

一般質問発言通告書

令和4年2月7日
午時分受付
(通告書 枚)No.1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和4年2月7日

つくば市議会議員 小久保 貴史 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 生活保護制度について	<p>生活保護は、憲法第25条の生存権の理念に基づき、最低限度の生活を保障する制度ですが、十分に制度について知らずに必要な支援につながらず、さらにコロナ禍において困窮する方々が痛ましい事故や事件に至っている場合もあります。誰一人取り残さない社会の形成に向け、以下、伺います。</p> <p>(1) 面接相談件数の推移 (2) 申請件数の推移 (3) 扶養照会の現状 (4) 緊急時の対応 (5) 制度の周知方法</p>	市長 担当部長
2. 学校給食の在り方懇談会について	<p>学校給食の在り方について市民や有識者を交えて議論するため、昨年9月より懇談会が設置され、今年度中は5回の会議が開催されます。</p> <p>以下について伺います。</p> <p>(1) 在り方懇談会の目的と位置づけ (2) これまでの議論内容と今後のスケジュール (3) 懇談会で出された、施設整備や地産地消の推進などの意見を受けて、方向性や方針はどこで議論し、決定するのか</p>	市長 教育長 担当部長
3. 荃崎地区・筑波地区の実証実験バスについて	<p>これまで3年間実証実験が行われた、荃崎地区から牛久駅への実証実験バス、及び、筑波地区の支線型実証実験バスについて、以下伺います。</p> <p>(1) 検証結果、今後の対応方針及び具体的な実施内容 (2) 市民への説明状況と、市民意見の反映状況</p>	市長 担当部長

※一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。